

○建築確認通知書の写し及び当該建築確認に係る検査済証の写し又は建築確認申請台帳記載証明書等について

【表 1】を確認の上、いずれかの書類を準備ください。増築がある場合、増築分も必要となります。

【表 1】

		提出書類
1	検査済証がある場合	☐ 検査済証の写し
2	建築確認通知書がある場合	☐ 建築確認通知書の写し ☐ その他書類 ※ 1
3	1・2の書類がない場合	☐ 建築確認申請台帳記載証明書 ※ 2 ☐ 建築計画概要書 ※ 3 ☐ その他書類 ※ 1
4	1～3の書類がない場合	☐ 既存不適格調書等、建築当時の法適合が確認できる書類
※ 1 その他書類 次のいずれかの書類を提出ください。 ・全部事項証明書（法務局） ・固定資産税評価証明書（市資産税課） ・その他（公的機関が発行しているもので建築年、面積等が確認できるもの） ※ 2 建築確認申請台帳記載証明書で検査済証発行年月日に記載がある場合には、1と同等であると判断し、当該書類のみで申請可能です。ただし、地名地番などの記載がなく、申請対象物件である確認が取れない場合には、追加で書類を求めることがあります。 ※ 3 建築計画概要書については、平成6年度以降の建築物のみ発行が可能なため、平成5年度以前の建築物については提出不要です。（平成6年度以降の建築物でも、厚木土木事務所東部センターで調べた結果、発行ができなかったものについては提出不要です。） ※ 建築確認申請台帳記載証明書及び建築計画概要書については【厚木土木事務所東部センター（綾瀬市寺尾本町 1-11-3 TEL：0467-79-2843）】にて確認ください。		

○市税等に未納がないことを証する書類について

申請者、所有者又は親族が市外に在住の場合、市税等に未納がないことを確認するため、【表 2】を確認の上、居住している市町村でいずれかの書類を準備ください。

（市税等とは、市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税を言う。）

【表 2】

	提出書類
1	☐ 完納証明書（未納がないことの証明書）
2	☐ 各税目の納税証明書（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税）
※各種証明書の発行については、居住している市町村に確認ください。	